

# 審 査 申 立 書

令和3年●月●日

大阪検察審査会 御中

申立人 (印)

申立人の表示 別紙目録記載のとおり

申立人は、下記の公訴を提起しない処分に不服があるため、検察審査会  
法第30条に基づき、貴会に対し、その処分の当否の審査を申し立てます。

第1 罪状

強制わいせつ罪

第2 不起訴処分年月日・事件番号

令和3年●月●日（令和3年検第●●●●号）

第3 不起訴処分をした検察官

大阪地方検察庁 検察官 検事 ●● ●●

第4 被疑者

氏名 ●●●●

年齢 ●●歳（昭和●●年●●月●●日生）

職業 不詳

住居 不詳

第5 被疑事実の要旨

(省略)

第6 不起訴処分を不服とする理由

(省略)

被疑者は、前記のとおり、以前から極めて行状が悪く、本事件の後も、一切の謝罪や反省が無いため、そもそも、本件事件の犯罪構成要件を満たし、不起訴は、不相当です。

けだし、今後さらなる犯罪を犯すおそれがあり、明白かつ、現在の危険という体感治安の悪化を感じ、泰然として日常生活を送ることもままならないため、厳正に捜査した上で、厳重な処罰をしていただきたく、本件、起訴当否の審査を申し立てる次第です。

以上

証拠資料

1 処分通知書 写し 1通

(別紙)

申 立 人

資 格

告訴人（被害者）

住 居

〒 ー

大阪府

●●マンション●●号室

電話番号

XXX-XXXX-XXXX

年 齡

●●歳

(平成 年 月 日生)

職 業

学生

氏 名